

令和7年度第2回目介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和7年10月28日（火）

時間：18:00～19:23

場所：石狩市役所 本庁舎5階 第一委員会室（石狩市花川北6条1丁目30-2）

傍聴者：0名

【出席者】

委員：大友会長、西本副会長、木元委員、平野委員、金木委員、梁田委員、三上委員、後藤委員、安藤委員 計9名

事務局：福祉部長 富木、高齢者支援課長 滝、主査 米原、主査 松木、主査 丹羽、主事 竹内、包括ケア課長 宮、主査 竹瀬、厚田地域包括支援センター主査 富木、浜益支所市民福祉課保健福祉担当課長 高田、主査 小島
計11名

議事録

【18:00 開会】

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

本日は、寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、進めさせていただきたいと思います。

それでは、大友会長よろしく願いいたします。

【大友会長】

皆様こんばんは。すっかり気温も下がりまして、今日の道内は随分雪で荒れているエリアもあるようですが、皆様には遅い時間、また足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は議題第4号までございまして、どうぞ皆様、ご審議のほどよろしく願いいたします。それから、最初にお願いがございしますが、この会議は公開であること、また議事録を作成するために録音をしておりますことから、発言をされる際には、先にお名前を述べてからお願いいたします。なお、本委員会の議事録につきましては、全文筆記にて作成することとなりますので、ご承知おき願います。よろしく願いいたします。

それでは、着席して進めさせていただきます。早速ですが、会議次第の3、議題第1号につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

私から、議題第1号石狩市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画について、令和7年度中間進捗状況の確認について説明させていただきます。

令和7年度中間進捗状況の確認の前に、前回の協議会で説明させていただいた令和6年度中間進捗状況の確認において、ご意見があった箇所を再検討させていただき、当日資料のとおり修正いたしました。当日お配りした資料の左上に「修正前」及び「修正後」と記載されたものがありますので比較しながらご覧ください。

始めに、6. 在宅生活を支える支援の施策①切れ目のない在宅医療・介護連携の推進について、平野委員から厚田区と浜益区の課題の具体的な対応策を表記した方が良いというご意見がありました。

厚田区、浜益区においては、地理的な要因から専門的な医療や必要とする介護サービスの提供が難しいという課題があります。その課題にすぐ対応できるような解決策というのは、なかなか見いだせないところではありますが、在宅生活を希望する方の身体状態を把握し、寄り添ったきめ細かいケアを続けていく旨の内容を「修正後」のとおり表現しました。

次に同じく6. 在宅生活を支える支援の施策③ 高齢者にやさしい住環境づくりの福祉利用割引券の関係で、三上委員から70歳から74歳が対象外となったことについての記載を加えた方が良いという意見がありました。

今回の見直しで交付対象を70歳以上から75歳以上に引き上げ、金額も2,000円から5,000円に増額をしました。75歳以上の後期高齢者数が市の人口に締める割合は今後も増加していく中で、持続可能な制度としていくため、対象者や金額等をパブリックコメントなどの市民参加手続を経て見直しの検討を行った旨の内容に修正しました。以上が令和6年度実績状況確認の修正内容となります。

令和7年度中間進捗状況の評価にあたっては、今月、内部のヒアリングを行い、この資料にとりまとめています。評価の方法としては、1ページ目の「主要施策」毎に紐づく、2ページ目にあります「具体的な施策」とその中の事業ごとにその進捗状況などについて確認し、自己評価を行っています。

8つの主要施策毎の自己評価の欄については、「悪い」を1、「良い」を5とする5段階評価を事業毎に行い、その平均を主要施策の自己評価としています。

令和7年度上半期進捗状況の全体を通してですが、上半期は今までの取り組みを継

続しながら下半期実施される事業に向けて準備を進めていた状況です。

7月実施予定だった家事サポート従事者研修が熱中症警戒アラート発表により延期となったことを記載していますが、全体的に上半期は介護予防に資する場への参加者も少なく、この夏の暑さの影響で熱中症の不安から外出を控えている方がいたのではないかと思います。

夏期中の事業実施にあたっては、時間帯や場所等の配慮が必要になってくると考えています。

令和6年度の進捗状況の修正内容及び令和7年度の（中間）進捗状況の確認にかかり、ご意見等いただき、了承を頂いた後、評価として決定する予定ですので、よろしくお願いたします。

【大友会長】

それでは、ただ今事務局から説明がありましたが、皆様からご質問などありましたら発言をお願いいたします。

【西本副会長】

まとめていただいた報告を拝見しまして、基本的には市がまとめた報告なので、これに対して異議を唱えるということは特にありませんが、何点かご教示いただきたい点、確認しておきたい点があります。

まず、4ページの生活支援体制の充実という主要政策について、具体的な施策の③介護予防に関する啓発、情報提供の推進に対して、活動が行われているため自己評価4で評価されているということは理解できました。実際に活動されていて、生活支援として住民の皆様は何を求めているか、どのような意見があるか、市が捉えている印象があるかをお尋ねしたいです。

それから2点目は、5ページの生きがい作りと介護予防の推進について、真ん中下の具体的な施策の①、⑥関係で、介護予防に資する集いの場の充実や、保健事業と介護予防の一体的推進に対する評価をされていると思いますが、例えば、介護予防教室を右岸地区で行いたい場合、それは可能か、そのような予定があるかをお尋ねしたいです。内容を見ると花川中央など、花川周辺が多いという印象でした。

3点目が、6ページの具体的な施策の⑥保健事業と介護予防の一体的推進についての評価ですが、この取り組み自体、フレイル予防として色々とされていると思いますが、とてもいい機会だと感じました。今後、周知方法について工夫が必要と書いてありますが、その工夫として、どのようなことを考えているかをお尋ねしたいです。こ

んな工夫をしていきたいという評価をされた方が、より具体的であると感じましたし、良い取り組みなので、2団体のみの応募だったという記載があることから、もっと多くやりたいのかなという印象を持ちました。

それから、7ページの認知症高齢者の対策について、具体的な政策の②関係の評価で、認知症初期集中チームに繋ぐよう各地域包括支援センターと認識を共有し、令和7年度上半期に対応したケースは2件と書いてありますが、前年度は何件だったかを書いた方が、比較対象になって良いと思いました。

【大友会長】

それでは一旦一区切りをして、7ページまでのご質問に対して、事務局から回答をお願いいたします。

【事務局：地域包括ケア課 宮課長】

まず、介護予防教室について、右岸地区ではまる元が八幡で行っております。それから、初期集中チームについては、令和6年度は0件となっております。フレイル予防については、竹瀬から説明させていただきます。

【事務局：地域包括ケア課 竹瀬主査】

3番目にご質問をいただいた保健事業と介護予防の一体的推進については、9月の包括連絡会の時に健康推進課も同席し、各センター長とどのような形で皆様に周知したら良いかを相談していました。包括の事業に来ていただいた方にも声掛けをしていただく等、少し広げた形で周知をしていったほうが良いのではないかと話を話し合い、後期に向けて取り組んでいる状況です。

【事務局：地域包括ケア課 宮課長】

1点目の介護予防に関する啓発、情報提供の推進の活動に対して、どのような印象を受けているかというご質問についてですが、様々な介護予防教室の出前講座を各区で行っていきまして、今後も介護予防の啓発に努めていきたいと考えております。

【大友会長】

1点目について、よろしいでしょうか。

【西本副会長】

例えば、6ページの課をまたいで健康推進課と協議をしながらというところは、入れた方が、広く良い取り組みをしているという評価に繋がるので、具体的に示した方が、中間評価としてきちんと行っていると見られるのではないかと思います。先ほどの認知症初期集中チームの件も、前年度は0件だったことに対して、今年度は2件という比較対象があった方が、活動しているなという印象に繋がると思いました。

続けて質問よろしいでしょうか。これは私の認識不足かもしれませんが、10ページの一番下の点（・）に、コロナ禍において、近年実施されていなかった「ふれあい広場いしかり」が5年ぶりに開催され、と記載がありますが、これは高齢者保健福祉計画に位置づけられているイベントでしょうか。主催は社協だった認識があるので、書いて良いのかという思いが1つありました。

それから、11ページの地域包括支援センターの機能の充実について、真ん中くらいに目標値の地域包括支援センターを知っている人の割合は・・・という評価項目に対して、この文書の中ほどに、まだ半数近くの方が知らないと回答していますという文言がありました。これだけ長く周知に取り組まれていて、半数しか知らないという理由をもう少し分析して書いた方が、評価として良いのではないかという印象がありました。

最後に、16ページの適切な介護サービスの確保という主要施策の取り組み状況と課題への対応等の具体的な政策①介護保険サービス量の確保と質の向上について、令和5年度に第9期計画策定に向け行った各種アンケートや給付の実績に基づき、今後のサービスの見込みについて検証を行いましたと記載がありますが、これも私の認識不足かもしれませんが、その結果はどこかで公表または報告されていますか。もしされているのであれば、どこで公表または報告しており、このように検討していきますという評価をされたということに繋がりがやすいと感じました。

【事務局：地域包括ケア課 宮課長】

西本委員のご質問の包括支援センターの件について、言われました通り、半数という言葉しか入っていませんので、ではなぜ半数なのかというところは言い回しを考えまして、具体的なものを入れたいと思います。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

続きまして、ただいまの西本委員のご質問のうち、まず1つ目、10ページのふれあい広場については、確かに社協で実施されているように見受けられますが、実行委員

会として市も携わっていますので、この計画に盛り込むことに支障はないと考えています。

それから、16ページの第9期計画策定に向けて行ったアンケート等に基づいて、サービスの見込みについて検証を行いましたという部分について、第9期計画中の保険料の策定に盛り込んでいる形です。

【西本副会長】

最初の2つの質問は理解できました。最後の質問について、検証結果の公開はされているのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

はい。こちらでご審議いただいて、計画として決定してホームページで公開しています。

【西本副会長】

はい、わかりました。ありがとうございます。

【大友会長】

今ご質問と、それからこのように少し文言を加筆してはどうかといったご提案もありましたが、事務局として対応は可能になりますか。よろしいですか。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

はい。

【大友会長】

他に皆様から何か質問、ご意見ございますか。

【木本委員】

1点要望ですが、14から15ページの介護の仕事の魅力向上の部分で、ボランティア体験など色々と取り組まれています。現場で働いている私達、一応私も事業を担っている方になりますが、肌感覚としては、本当に人が足りないということが喫緊の課題であり、これはまずいのではないかと考えています。これから介護を目指す人たちに、このようなアプローチも必要ですが、やはり潜在介護士、看護師もある一定数

いると言われていいますので、そちらのアプローチも今後必要になると思います。もし考
えてることがあれば、ご意見をお聞きしたいですし、なければ要望として受けていた
だければと思います。

【大友会長】

潜在介護士、看護師に対していかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

野に埋もれていると言いますか、今まで従事していた方の復帰も目指していくとい
う側面もありますし、それから介護現場の仕事を少し分割して、未経験者の方も採用
した方が良いのではないかという視点も国からいただいています。まだ具体的に何を行
うという段階には至っていませんが、そのような視点も入れながら、人材確保につ
いて検討していきたいと考えています。

【大友会長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【梁田委員】

15 ページのキッズボランティア体験に多くの児童生徒が参加していると記載があ
りますが、具体的にどのようなことを行い、どのくらいの学校が参加しているか教え
ていただければと思います。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

社協で行っている事業で、今回は花川北のデイサービスに小学生が来て、高齢者と
一緒にお菓子作りやお風呂の後に髪の毛を乾かす等の体験をしています。人数は把握
していませんが、申し込みが多く、落選された子もいるという話は伺っています。

【梁田委員】

申し込みが多いというのは、その体験をしたい子どもたちの方が私もやりたい、僕
もやりたいと言ってるということでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

その通りです。

【梁田委員】

もう1点ですが、ここに関して、昔、厚田中学校時代は、みよし園に子どもたちが行って介護の体験をしたことがあるのですが、今の厚田ではどうでしょうか。

【事務局：厚田支所市民福祉課 富木主査】

今の厚田ではそのような介護体験はありませんが、職業体験を希望される子どもや生徒がいる場合、その職業の体験ができるという内容になっています。

【大友会長】

よろしいでしょうか。

【梁田委員】

はい。

【大友会長】

はい、ありがとうございます。いくつか、ご質問等出ておりますが、他にはいかがでしょうか。

【平野委員】

私の認識不足で申し訳ないのですが、16ページの8について、介護サービス相談員による介護相談は、私達のサ高住にも来ていただいていたのですが、この方たちの役割がよくわかりません。利用者の方たちの声を聞いて、私達の施設やこの介護計画に反映してくださっているという認識でよろしいでしょうか。

【事務局：地域包括ケア課 宮課長】

その通りです。計画には反映されませんが、それをご家族や施設の方にフィードバックする等、そこまでの仕事になります。

【平野委員】

介護度に応じて、その方に適正にサービスが行われて、区分変更が必要である等、それはケアマネージャーが主にプランニングして下さるとは思いますが、最近私達の施設では、特に認知症の方の介護度が見合わず、適正なサービスが組めないことか

ら、結局自己負担額に莫大な金額が反映されてしまうという事態が起きています。ご家族ももちろんこまめなケアが必要ですが、施設に入っただけで済ませているのに担えない。私達の施設でも、訪問介護で担うというところにも限界があることを介護サービス相談員が汲んでくださっていますが、サービスが充実する方向には動くことは難しいだろうと思っていたので、介護サービス相談員が取ってくださった意見が、市の関係の方たちに反映されて、何か改善のようなものがあるのかなと思ひまして。わかりました。ありがとうございます。

【大友会長】

はい。ありがとうございます。他に皆様からないようでしたら、議題第1号について、ここまでご提案も含めて修正部分のご指摘等もいただきました。修正箇所を直していただいて、皆様のご意見も反映して事務局から中間の進捗状況の公開をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして本日の議題第2号から第4号まで、一括で事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

議題第2号から第4号まで一括でご説明させていただきます。

まず議題2号、在宅介護実態調査の実施について、資料2をご覧ください。在宅介護実態調査は、3年毎に策定される介護保険事業計画の作成の際の議論の材料となる調査で、国の主導で行われるものです。

趣旨は、在宅介護に関する実態把握と、高齢者の心身の状況や施策ニーズを把握するための調査となります。本調査は、認定調査員による「要介護認定更新時訪問調査」と併せて行います。調査対象は、在宅の方で更新申請、区分変更申請のための認定調査を受ける方を対象に行います。

調査期間は10月31日から翌年2月13日までを予定しており、調査件数は約300件を見込んでおります。

実際の調査項目は、資料2の在宅介護実態調査 調査票になります。資料の最初のページの左上に凡例として載せていますが、設問の左側に星印が付いているものがオプション項目として国が示した項目です。また、星印の上の「市OP」と記載してあるものは市が独自に追加している部分となります。設問は26問ほどありますが、国の基本項目とオプション項目はすべて入れており、加えて、市のオプション項目は9項目あります。

なお、前回、厚田区、浜益区については、この調査の他に「介護サービス充足状況

調査」をそれぞれの区独自で実施し、地域の在宅生活の状況について確認を行っていました。ただ、本調査と重複する設問も多くあり、被保険者と調査員に負荷がかかってしまうことから、今年度は本調査にサービスの充足度を問う調査項目、問 15 と問 16 を追加し、別途、区ごとの集計を行うことで地域の状況が把握できるようにします。

また、新たに追加した項目として B 票 問 6 で介護者の健康状態について聞いています。ケアラーの方が心身に負担を抱えている状態かどうかを確認します。

あと、この設問の選択肢ですが、他の設問の選択肢同様に主な介護者に確認しないと、わからないという文言が抜けていましたので 7 つ目の選択肢に加えます。

続きまして、議題第 3 号 介護予防日常生活圏域ニーズ調査の実施について、資料 3 をご覧ください。この調査も、在宅介護実態調査と同様、介護保険事業計画の作成に合わせ、国の主導で行われるものです。

本調査は、介護予防に資するため、要介護状態になる前の高齢者の抱える様々なりスクや、社会参加の状況を調査し、地域における課題を把握するものです。調査対象は前回調査と同様、要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者をランダムに抽出した 1,500 名を予定しています。調査期間と手法は、来年の 1 月から 2 月にかけて、郵送による配布、回収を予定しています。

なお、調査対象はランダムとはいえ、地域事情を把握する目的がありますので、一定程度地域を分けたいうえで、ランダムに抽出する予定です。資料最初のページの左上に凡例として載せていますが、設問の左側に星印が付いているものはオプション項目として国が示した項目です。また、星印の中に「市」と記載してあるものは、市が独自に追加している部分となり、設問は 75 問ほどあります。

国から示されたオプション項目のうち時代にそぐわないものや本調査や他調査において似た質問があると判断した 7 項目の「自分で電話番号を調べて電話をかけているか」、「新聞を読んでいるか」、「友人の家を訪ねているか」、「家族や友人の相談にのっているか」、「病人を見舞うことができるか」、「就労状態について」及び「お酒は飲むか」を削除しました。

加えて、市のオプション項目を 17 項目追加しています。

今回、新たに追加した項目として、問 4 毎日の生活についての (11) スマートフォンの有無や使い方についての質問を追加しています。今後、介護予防の情報発信やサービスの申請等がスマホでも可能となるよう、スマホの利用状況を確認します。

次に、問 5 耳の聞こえに関する質問を追加しました。聴力の低下は認知症のリスクとなると広く言われており、今後の市の取組み等を検討するため、市内高齢者の状況について確認します。

次に、問 11 安心してくらししていくためにという質問で「終活」についての考えを聞いています。

高齢者単身や高齢者のみの世帯の増加傾向はこれからも続き、これまで家族が担ってきた金銭管理などの日常のお世話や葬儀などの死後事務といったことを任せる人がいない方が増えています。

「もしも」の時の備えについての状況確認と「終活」への意識を促す目的があります。

続きまして、議題第 4 号、事業所アンケートの実施について、資料 4 をご覧ください。このアンケートの趣旨は、市内の事業所における介護人材の状況や、事業所で扱うサービスの需要と共有に係る率直な感覚を頂くものであり、本市独自に行うものです。

アンケートは今年 12 月から 1 月頃に市が所管する地域密着型の事業所をはじめ、北海道が所管する事業所、また、サービス付き高齢者住宅も含めて市内 100 程度の事業所に対しアンケートを実施し、集計を行う予定です。

今回から Web 回答方式に変更したことで、前回の事業者アンケートと比べるとかなり質問の仕方は変わっていますが、趣旨に沿ったものになるよう内部で検討を重ねました。事業所の現状を把握し、人材とサービスの確保に向けた今後の取組みに繋がりたいと考えています。

このアンケートの結果を踏まえ、市内の居宅介護支援事業所やグループホーム連絡会等と今後、意見交換を行っていきたいと考えています。

以上、一括して議題 2、3、4 を説明致しました。

様々な視点からご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大友会長】

ただいま一括でご報告いただきました 2 から 4 号について、本日資料の資料 2 から 4 のそれぞれアンケートですが、アンケート対象が異なっていますし、調査票の構成そのものも異なっていますので、皆様からご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【三上委員】

認定調査員は、どのような方が選ばれているのでしょうか。認定調査員そのものについて説明をしていただきたいと思います。

【大友会長】

事務局お願いします。

【事務局：高齢者支援課 丹羽主査】

石狩市社会福祉協議会の方に認定調査員は委託しております。介護福祉士、社会福祉士の資格を持つ職員で、5年以上の実務があり、道が指定する認定調査員研修を終了した方が認定調査を行っている状況です。

【大友会長】

前回の協議会で、アンケートを実施するという事は伺っていたと記憶していますが、それぞれの調査は誰に対して、どのような方法で、いつの時期を行う予定なのかを口頭説明だけでなく、今日の協議会資料として配布していただきたかった。それぞれわかりにくいです。

それから、資料3についても同様に、例えば、6ページで趣味はありますか。7ページで生きがいはありますか。と雑に矢印に持っていつていますが、結局ある人は具体的に何かを聞きたいのか、調査票自体もよく見直さなければいけない部分もあると思います。

まず、資料2の認定調査員に対して調査票を依頼するのは、具体的にどのような手続きで進められるご予定でしょうか。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

在宅介護実態調査について、説明させていただきたいと思います。調査期間は、10月31日から翌年2月13日を予定していきまして、新規申請を除き、更新申請と区分変更の申請をされた方のうち、その期間の中で調査員が伺って調査をした方が対象になります。前回の件数はコロナ禍ということもあり227件でしたが、今年度は約300件に増える予想をしています。

【大友会長】

石狩市の場合、新規の認定調査の件数は月に何件ほどあって、おおよその目安としては、この在宅介護実態調査を行った時に何百件の回答が得られると見込んでいますか。

【事務局：高齢者支援課 丹羽主査】

毎月だいたい200件から230件程度調査を行っている状況で、その中には病院や施

設で調査している方が3割の約60名います。区分変更と更新申請が全体の6割で、4割が新規申請という内訳になっています。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

今のことに关しまして、若干補足させていただきます。今、丹羽から説明がありましたように、月に230件程度認定の調査を行います。そのうち、今回のアンケート調査の対象となるのが、区分変更と更新申請をされた6割ほどの方になります。その中で、施設で調査する方を除き、市が委託している社協の調査員が調査する件数を約300件見込んでいます。

数字上の話させていただきますと、月に約230件で調査期間が10月31日から翌年の2月13日なので、3.5カ月ほどになり、3.5掛ける230で、約800件。その6割で約480件のうち約300件が、社協で調査いただけるのではないかという算段で、予定をしています。

【大友会長】

はい。ありがとうございます。アンケート調査は実態を把握するには有益な方法ですが、調査設計など細かいところを丁寧に最初の段階で組み立てておかないと、こちらが期待しているような、得たいデータになかなかたどり着かないことも多々ありますので、うるさいことを言いますが、アンケートというのもあまり甘く見ずに、しっかりと組み立てはされた方が良いと思います。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

はい。ありがとうございます。こちらに資料として調査票がそれぞれ在宅実態調査と、介護予防の日常生活ニーズ調査、それから事業所アンケートということで、アンケート用紙のみで、この場にお示したので、委員の皆様にはわかりにくい形になってしまい、大変申し訳ございません。

先ほど、松木から調査方法については、それぞれに合ったやり方、資料2の在宅介護の実態調査については、介護を使われている方が対象のため、ご本人が答えるのは難しいので、認定調査員が更新の認定の調査をするときに行ったほうが良いのではないかと、設計を組んでいます。

それから、資料3の介護予防日常生活圏域ニーズ調査については、認定を受けてない方を対象とし、1,500件を郵送させていただいて、ご家族等のお力を得ながら回答していただくということを念頭にしています。

それから、介護事業所のアンケートについては、Webで準備していますが、こちら

も事業者の方に郵送またはメールで、回答していただくよう通知する予定です。少しでも回答しやすいように、内容を吟味した上で Web 方式にしたいということで、先ほど説明させていただきました。

最初の資料 2 と 3 については、計画に反映させるため、ある程度国の下地があり、それに対して市の独自の部分を加えて作成しています。前段の部分が大変わかりにくくて申し訳ございませんが、何か足りない点があれば、言っていただければと思います。

ニーズ調査については、1 月から 2 月に実施いたします。それから、事業所のアンケートについては、12 月から 1 月に実施いたします。口頭ではお伝えしましたが、文字がなく、わかりにくくなってしまい申し訳ございませんでした。

【大友会長】

はい。皆様から他にいかがでしょうか。

【金木委員】

日常生活圏域ニーズ調査の 10 ページに、タバコは吸っていますかという項目がありますが、お酒に関しては聞かなくても良いのか少し気になりました。心の健康などにも触れているのであれば、お酒も入れた方がいいのではないかと、個人的に思いました。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

まず、タバコを吸っているかという設問は国から決められた設問で、削ることができませんでした。お酒を飲むかという設問は、国のオプションになっていますので、質問数が多くなってしまうことを考慮して削りましたが、追加させていただきたいと思います。

【大友会長】

他にいかがでしょうか。

【西本副会長】

資料の 4 について、まず 1 つは、3 ページ 8 番の介護、人材不足への打開策についてという設問に対する答えに、介護報酬（賃金アップ）とありますが、介護報酬アップと賃金アップは同等ではないですね。経営する側としては、このようなことを書かれると、介護報酬を上げたら賃金も絶対上がるだろうと思われてしまうので、これ

は別にした方が良くと思います。

それから、この設問の中に、食事提供している事業所への質問がありません。例えば、食材提供している事業所へ、食材費の高騰を感じていますか。食材費は前年同月比でどの程度の割合になっていますか。値上りを特に感じている食材は何ですか。物価高騰による影響はありましたか。など、我々公定価格で行っている介護保険事業所は皆、非常に切実な問題として、今実感している事業所がたくさんあるのではないかと思います。このアンケート結果が今後の施策に反映させていただけるのであれば、そこに対する補助や施策に繋げていただけるきっかけになったら嬉しいという願望も込めて、ぜひそのような設問も加えていただけないかというお願いでした。

【大友会長】

はい。今のご要望に対してどうでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

西本委員からご指摘いただいた視点について、確かに含まれていませんでしたので、物価高騰か、食材費に特化するかも含めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

【西本副会長】

あまり細かくなくてもいいので、1つでもいいからその物価高騰か、食材費の高騰に触れるような設問をぜひお願いしたいと思います。

あと、報酬アップと賃金アップは別にしていただきたいです。

【大友会長】

細かいことを申し上げると大変申し訳ないのですが、今、西本委員からのご質問にあった、8の設問について、アンケートでダブルバーレルという2つの要素が1つの設問の中に入っているのは良くないです。介護報酬と賃金アップは別のものですが、それを全部まとめてしまっているというお話がありました。その下の設問もまとめられそうには見えますが、業務量、事務負担の軽減をひとまとめにしているなど、丁寧に見ていくと、ダブルバーレル質問がいくつか見られます。

それから、「定年まで安心して働けるなど、長期雇用の確保」について、聞きたいのは長期雇用の確保をするかということですが、そこに例示を入れることをキャリアオーバー効果と言います。先に、世の中ではこのようなことが言われていますが、これについてはどう思いますかという設問の組み立てにすると、最初の文言で誘導されて

しまいます。キャリアオーバーは誘導されるということなので、その誘導するような設問は組まないことなど、結構細かなところに気を使って調査用紙を作らなければなりません。介護人材不足という現状の問題に関して、事業所がどのように考えているか、しっかりご意見を聞きたいところが、不明瞭になるのは良くないと思いますので、もう一度丁寧に見直された方が良いと思います。専門の方にアンケートをお作りいただいたのかもしれませんが、基本的なところを直した方がいい気がします。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

会長からもご指摘いただきましたので、丁寧に再度検討させていただければと思います。

【大友会長】

文句を言う必要はありませんが、せっかくこのような貴重な調査をするなら、やはり得たい調査結果に近づけるように、調査票は丁寧に作らなければならないと思います。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

検討させていただければと思います。

【大友会長】

アンケート用紙を作るのは結構大変です。

他にいかがでしょうか。

【三上委員】

資料の3の介護予防日常生活圏ニーズ調査の関係で、前文に市の介護保険行政運営の向上と介護保険事業計画策定につなげるものとして書いてあり、非常に詳しい中身ですが、最後の12ページで、ここだけ高齢者施策や介護保険についてのご意見等があればという自由記述ですよ。ここで高齢者の満足度調査など、そのような面もわかるようなアンケートにしてはどうかと思いました。

【大友会長】

最後に自由記述があると、答える方は答えることが面倒だというのはよく言われますが、自由記述を先に持ってくると、恐らく最初から面倒くさい調査だと思われて答えてくださらなくなります。こちらが用意している選択肢がたくさんありますが、実

はその用意されている選択肢以外のところにお気持ちがある場合があるので、自由記述は書かない方も多いですが、最後に持ってくるのは割と一般的です。

【三上委員】

私が言いたいのは、ここが記述ではなく介護保険に対する市民の満足度などの評価があっても良いのではないかということです。

【大友会長】

そのような項目があってもいいですよ。アンケートは奥深いということですね。他にいかがでしょうか。

【平野委員】

私も少し細かいことになりますが、事業所アンケートの最初のサービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームが同じ括りになっている部分について、サ高住は介護サービスを全部外注しているため、サ高住と住宅型有料はこの設問にほとんど該当しないので、サ高住と介護付き有料は分けて考えた方が良かったと思います。介護付き有料の方は恐らく本当に人材が足りておらず、ICTや介護ロボットの導入などを検討しているところは多々あると思います。石狩はわかりませんが、そこは分けて調査をした方の良いのではないかと思います。

【大友会長】

色々ご意見が出ていますが、他にいかがでしょうか？

【金木委員】

資料4の6に、この一年間で離職者はいましたかという設問がありますが、入職者も入れてはどうかと思いました。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

入職者のところですが、何名かも入れた方が良いでしょう。どれだけ確保できているかということ調査したいということでしょうか。

【金木委員】

なければ事業所側はなしで入れると思いますし、あれば何名と入れると思うので、ある程度のデータは取れるのではないかと思います。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

わかりました。ありがとうございます。

【西本副会長】

今の金木委員の質問に少し被せさせていただきたいのですが、入職者はいますかという質問の後に入職経緯について、ハローワークから入職したか、一般求人や紹介業から入職したかという質問も入れていただけると、調査のデータとして意義があるものになり、施策に繋がりやすくなると思いました。

【大友会長】

今は、求人広告を出しても集まらないので、苦勞されてるという現状がありますからね。

【木本委員】

見直していただく中で修正が入ると思いますが、細かい内容で言うと資料4の7の、退職の理由は何だと思えますかという部分について、事業所と退職者のミスマッチがあるから退職が発生するので、わざわざこの質問はしなくて良いと思えます。その不一致の内容が何かを知りたいと思えます。急にざっくりした質問になっていると思うので、それも含めて見直していただければと思います。

【大友会長】

はい。全般的に事業者アンケートに関して、皆様からご意見がたくさんありました。事務局としては、いかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

事業者アンケートに関しては、独自の部分になりますので、今いただいた意見を反映できるよう検討させていただき、個別にまたお伺いすることあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

【大友会長】

Web アンケートは回答されれば集計も早いですし、比較的これはスムーズに進むので、お手数ですが修正をよろしく願いします。

それでは委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、事務局でアンケートの実施を進めていただければと思います。よろしく願いします。

さて、本日の議題第4号まで、皆様にご意見をいただいて進めてまいりました。
最後になりますが、その他事項について、皆様から何か連絡事項等ございましたら
お願いします。委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員一同】

(なし)

【大友会長】

では、事務局から次回の開催予定等について、説明をお願いします。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

次回の協議会は来年度の6月から7月の開催を予定しております。

各地域包括支援センターの令和7年度事業実績及び令和8年度運営方針、本日、協
議いただいた各種アンケート調査の結果報告、令和7年度介護保険事業計画の進捗状
況の確認及び第10期介護保険事業計画にかかる骨子案等、多くの議題がありますの
で、2回に分けての開催も考えております。

近くなりましたら改めてご案内いたしますが、出席について、よろしくお願いいた
します。

【大友会長】

また次回の開催につきまして、皆様よろしくお願います。皆様から特段なけれ
ば、本日の協議会を閉会させていただきたいと思えます。本日はお忙しい中ありがと
うございました。お疲れ様でした。

【19:23 閉会】

令和8年 2月10日 議事録確定

副会長

署名 西本真典